

区分・種別	県指定史跡		
名称	ひがしのおちやあと 東野お茶屋跡		
所在地	松山市東野4丁目		
所有者	愛媛県ほか	管理団体	東野御茶屋史跡保存会
指定年月日	昭和36年3月30日		
解説	<p>ひがしの東野お茶屋とは、松山藩初代藩主松平定行が万治2（1659）年、松山城下郊外の東野の地を選び、裏千家千宗安に命じて家屋、庭園を設計させ、3年の歳月を経て寛文元（1661）年に完成した広大な隠居所であり、建物は東野御殿の別称があった。</p> <p>記録によると、周囲1里あまりを竹垣で囲み、北門を入ると東西に馬場があり、馬場東詰の中門を入ると御殿があった。御殿の西には壮大な池泉があり、その周囲の起伏した地形を利用して、「風呂のお茶屋」「竹のお茶屋」「傘のお茶屋」「いろはのお茶屋」等の草庵や観音堂、安心堂等の小堂が配されていた。池の橋を渡って吟松庵（弟定政の隠居所）に通じる間は東海道五十三次の情景を摸していたという。今は琵琶湖を摸したという古池と観音堂が残っているのみである。</p>		

